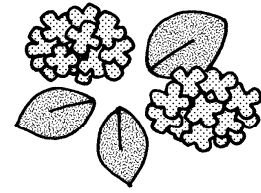


保健だより

大泉学園中学校保健室

6月号

R.2.6.25



定期健康診断について

学校保健安全法施行規則では、「定期健康診断は、毎年6月30日までに実施すること」となっています。しかし今年度は、5月いっぱいまで臨時休業が続いたので、特例で「今年度末までに実施すること」となりました。

身体計測(身長・体重・視力)は6月26日(金)に実施します。

腎臓検診は7月末～、その他の健診については、9月以降に予定しています。日程が決まり次第お知らせいたします。何か気になる症状がある場合は、定期健診を待たずに早めに受診してください。

コロナ感染予防について

【朝の健康観察】

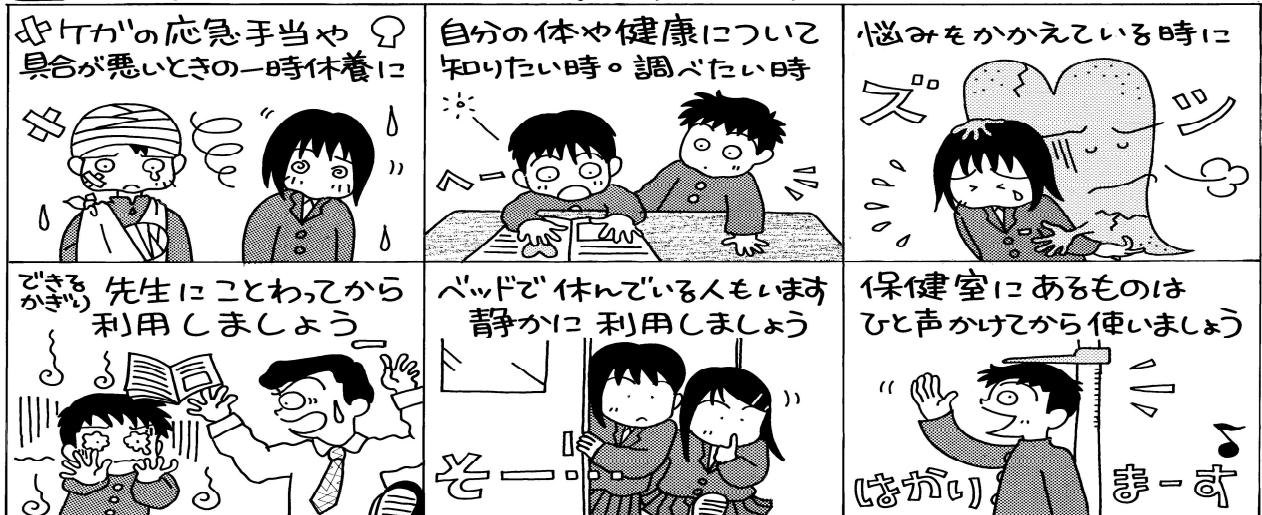
朝の登校時、①マスク着用忘れ ②朝の検温忘れ ③健康カード忘れ ④体調不良の人は、教室に入る前に保健室に来てください。保健室で健康状態の確認をし、必要な対応をしてから教室に行くことができます。

【手指アルコール消毒】

現在、アルコール消毒液は貴重品です。注文しても在庫がなく、簡単には手に入りません。しかし流し前にある『ねり丸の手洗いポスター』のように、石けんを使って丁寧に手洗いをすると、アルコールで消毒したのと同じくらいの効果があります。つまり、感染症予防の基本は、アルコールでの消毒ではなく、丁寧な手洗いなのです。トイレに行った後や給食前はもちろん、体育や技術等、他の人と一緒に使う物を触った後は、石けんできれいに手洗いをしましょう。

保健室利用のルールとマナー

みんなの保健室 機能と役割を正しく理解して。。。!! ルールマナーを守って利用してください!!



【基本原則】

- ①保健室での救急処置は、学校の管理下の傷病を対象としています。お家でケガをした時は、ご家庭で手当をしてください。
- ②継続的な処置は、学校では行ないません。シップやバンソウコウの貼りかえが必要な場合は、ご家庭から持参してください。
- ③内服薬は学校では用意していません。飲み薬は体に合う・合わないがあります。飲まなければいけない薬がある人は、ご家庭から持参してください。
- ④保健室での休養は、1時間が目安です。それ以上必要な場合は、ご家庭に帰りゆっくり休養してください。

【保健室の利用の仕方】

- ①休憩時間に来る時
次の授業に出られそうにない場合や、間に合いそうにない場合は、先に次の授業担当の先生に断ってから来室してください。
- ②授業中に来る時
授業担当の先生の許可を得てから来てください。ささくれがむけたとか、包帯を巻き直したいとか、緊急性のないものは休憩時間にしましょう。授業がわからなくなってしまうと大変！

【早退する場合】

早退することを保護者の方へ連絡します。その後保健室利用連絡カードを渡します。その時間の授業担当の先生に渡してから帰宅してください。家に着いたら、無事家に着いたことを学校へ電話します。

【その他の注意事項】

- ①あいさつは大切なマナーのひとつ。入室する時はノックをして『失礼します』。退室する時は『失礼しました』。
- ②保健室は『静かな場所』をモットーにしています。大人数で押しかけられると困ります。
- ③保健室が閉まっている時は職員室に行き、職員室にいらっしゃる先生に手当をしてもらってください。
- ④保健室で手当を受けた時は、帰宅後保護者の方に話しましょう。

☐熱中症に気をつけよう！

